

群馬県福祉人材センター
令和5年度
福祉マネジメント力を高める研修
(動画配信)

実施要項

【目的】

私たち福祉従事者の大きな課題や悩みは、日々の実践を導いてくれるスーパーバイザーや福祉サービスの内実を理解して経営に当たるマネージャーが充分には足りていないことではないでしょうか。

これを解決・改善していくため、研修での学びを契機として、皆さん自身が自己研鑽によって、そうしたスーパーバイザーやマネージャーの役割を担っていく。このことが解決する道につながります。

そこで、本会では、福祉におけるマネジメント力を高めることをねらいとして、以下の4つのテーマによる研修を開催いたします。

【主催】

群馬県社会福祉協議会 群馬県福祉人材センター

【後援】

群馬県社会福祉法人経営者協議会

【参加対象】

県内施設、社協等においてチームリーダー等の役割を担っている職員

【動画配信】

県社協HP上で配信します。視聴にはパスワードが必要です。

申込を受付・決定後に指定のアドレス宛にパスワード等をご連絡します。

配信期間 令和5年12月～令和6年3月を予定 ※テーマ毎に順次配信

動画時間 項目毎に数十分単位で、トータルで150分～180分の内容となります。

【内容】※4つのテーマによる研修を開催します。

＜テーマⅠ＞『福祉サービスの質の向上とリスクマネジメント研修』

講師：株式会社フォーサイトコンサルティング 浅野 睦 氏

(ねらい) 社会福祉施設における事故防止、虐待防止の仕組みづくり、報告や記録での事実の伝え方等を学び、サービスの質の向上と取組の推進を行います。

- ・現場における事故の内容
- ・発生防止の取組
- ・発生時の対応
- ・施設のマネジメント

【講師紹介】 リスクマネジメント・危機管理を専門とする経営コンサルタント。大手流通業本部勤務から米国系金融機関を経て、96年に開業。リスク全般、危機管理、事故防止、コンプライアンス、BCP等を中心に、各組織のリスクマネジメント体制づくり、リスクマネジメント委員会運営、調査、リスク分析・評価、アセスメントおよび(調査・評価・研修等)は、3000件以上。東京都福祉サービス第三者評価制度の設計に関わり現在に至る。(第三者評価経営ワーキング委員)厚労省主催・各自治体指導監査担当職員研修(リスクマネジメント・コンプライアンスに関する指導・監査の方法) 各都道府県・区市町村の介護保険事業者・指定更新研修講師

<テーマⅡ> 『中間管理職に求められる職場内コミュニケーション研修』

(ねらい) 「部下育成」に効果的なコミュニケーション手法を学び、職場内の効果的な人材育成や職員間の良好な関係づくりを推進します。

- 部下育成のコツ

部下育成の前提、部下が思い通りに動いてくれるには、育成のポイント

- 部下育成・職員間に効果的なコミュニケーション

- リーダーとしてのあり方

講師：株式会社 社会人大学 相澤 静 氏

【講師紹介】 2004年 日本放送協会（NHK）室蘭放送局 入局 キャスター・リポーターとして番組に出演する他、話題探しから企画、構成などの番組制作も兼務する。その後、企業にて営業や総務人事に携わり、2012年に個人事業主として講師、司会、ナレーションの仕事を開始する。組織で活動するうえでのコミュニケーションのあり方についての講義など、幅広い業界から支持を集めている。

【専門テーマ】 ハラスメント防止研修 部下指導研修 チームワーク研修 コミュニケーション研修 プレゼンテーション研修 営業研修 接遇研修 電話対応研修 クレーム対応研修等

<テーマⅢ> 『ハラスメント防止研修 ～管理者としての指導・感情のコントロールと組織

として講じなければならないハラスメント対策～』

講師：コミュニケーションサポートオフィス 喜山 志津香 氏

(ねらい) 令和3年度介護報酬改定において、全ての介護サービス事業者に男女雇用機会均等法等におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえつつ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどのハラスメント対策としての必要な措置を講ずることが義務づけられました。

また現在、人材確保は福祉事業者として最も重要な課題となっておりますが、サービス利用者及びその関係者から職員を守るカスタマーハラスメント対策のための方針の明確化、職場環境・労働環境の改善は、職員が安心して働くことができ定着していく上でも求められます。

本研修では、管理者の役割と部下へのコミュニケーションの取り方、指導方法、ハラスメントの理解と事業者として講じなければならないハラスメント対策について学びます。

【講師紹介】 1996年、国際電信電話株式会社（旧 KDD）入社。2009年、教育研修会社にて1年間の講師養成講座受講後、講師資格を取得。2010年より研修講師業務開始。「職場ですぐに役立つコミュニケーションスキル」を、官公庁、自治体、民間企業、医療・福祉分野などで提供している。日本プロフェッショナル講師協会認定講師。アンガーマネジメントファシリテーター。埼玉県商工会連合会専門家派遣事業エキスパート講師

<テーマⅣ> 『社会福祉法人監事研修 ～監事の役割と監査のポイント～』

講師：根本明人税理士事務所 根本 明人 氏

(ねらい) 監事は社会福祉法人の機関のひとつであり、会計監査や監事監査を行うこととなっています。

本研修では、監事としての役割と監査のポイントを学び、適切な社会福祉法人運営を行うためのポイントについて学びます。

【講師紹介】 1993年 税理士登録 茨城県社会福祉協議会監事、栃木県社会福祉協議会相談業務顧問、群馬県社会福祉協議会外部監査人、その他社会福祉協議会・社会福祉法人の顧問を多数受託、茨城県福祉サービス第三者評価事業推進機構委員、水戸地方裁判所・簡易裁判所調停委員に就任、茨城県行政不服審査会専門委員、水戸市行政不服審査会委員を歴任、著書「社会福祉協議会の消費税Q&A」(税務経理協会、共著)

【申込みについて】

・視聴申込みの単位

視聴申込みは、上記テーマ単位で受け付けます。視聴を希望するテーマをⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの中からお選びください(複数選択も可能です)。

・申込み方法：

群馬県社会福祉協議会ホームページの申込フォームからお申し込みください。

【掲載場所】：

[ホーム](#) > [部署から探す](#) > [福祉人材課](#) > [福祉の職場で働く方の研修](#)
> [階層別研修・各種研修](#) > 「令和5年度福祉マネジメント研修」

・申込み期限：

令和5年11月30日(木)

ただし、申込み期限以降も随時受け付けます。

【問合せ先】

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会 福祉人材センター 福祉人材課

〒371-8525前橋市新前橋町13-12 E-mail：g-kensyu@g-shakyo.or.jp

TEL：027-255-6600/FAX：027-255-6040